

令和6年度 第1回農村整備事業等計画審査 結果書【変更】

事業名	ため池等整備事業（県営） [農業水路等長寿命化・防災減災事業]		
地区名 [整備計画名] （関係市町）	竹原3期（廃止） [竹原2期] （竹原市）		
事業目的	豪雨や地震などの自然災害による堤体決壊等の被害を未然に防止し、農山漁村地域の暮らしの安全・安心を確保する。		
総事業費・工期	【当初計画】 75,197千円 R3 ～ R6	⇒	【変更計画】 49,000千円 R3 ～ R6 ※工期変更なし
事業内容	【当初計画】 ため池廃止 8箇所	⇒	【変更計画】 ため池廃止 6箇所
理由	事業費及び事業量の変更		
委員会での質疑	特になし		
委員会の意見	変更計画を適当と認める。		
備考			

令和6年度 第1回農村整備事業等計画審査 結果書【変更】

事業名	ため池等整備事業（県営） [農業水路等長寿命化・防災減災事業]												
地区名 [整備計画名] （関係市町）	東広島3期（廃止） [東広島2期] （東広島市）												
事業目的	豪雨や地震などの自然災害による堤体決壊等の被害を未然に防止し、農山漁村地域の暮らしの安全・安心を確保する。												
総事業費・工期	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="text-align: center;">【当初計画】</td> <td style="text-align: center;">⇒</td> <td style="text-align: center;">【変更計画】</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">68,500千円</td> <td style="text-align: center;">⇒</td> <td style="text-align: center;">13,500千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">R5 ～ R7</td> <td style="text-align: center;">⇒</td> <td style="text-align: center;">R5 ～ R7</td> <td style="text-align: right;">※工期変更なし</td> </tr> </table>	【当初計画】	⇒	【変更計画】		68,500千円	⇒	13,500千円		R5 ～ R7	⇒	R5 ～ R7	※工期変更なし
【当初計画】	⇒	【変更計画】											
68,500千円	⇒	13,500千円											
R5 ～ R7	⇒	R5 ～ R7	※工期変更なし										
事業内容	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="text-align: center;">【当初計画】</td> <td style="text-align: center;">⇒</td> <td style="text-align: center;">【変更計画】</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ため池廃止 13箇所</td> <td style="text-align: center;">⇒</td> <td style="text-align: center;">ため池廃止 3箇所</td> </tr> </table>	【当初計画】	⇒	【変更計画】	ため池廃止 13箇所	⇒	ため池廃止 3箇所						
【当初計画】	⇒	【変更計画】											
ため池廃止 13箇所	⇒	ため池廃止 3箇所											
理由	事業費及び事業量の変更												
委員会での質疑	特になし												
委員会の意見	変更計画を適当と認める。												
備考													

令和6年度 第1回農村整備事業等計画審査 結果書【変更】

事業名	ため池等整備事業（県営）〔農業水路等長寿命化・防災減災事業〕												
地区名〔整備計画名〕 （関係市町）	三次3期（廃止）〔三次2期〕 （三次市）												
事業目的	豪雨や地震などの自然災害による堤体決壊等の被害を未然に防止し、農山漁村地域の暮らしの安全・安心を確保する。												
総事業費・工期	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="text-align: center;">【当初計画】</td> <td style="text-align: center;">⇒</td> <td style="text-align: center;">【変更計画】</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">59,500千円</td> <td></td> <td style="text-align: center;">47,500千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">R5 ～ R7</td> <td style="text-align: center;">⇒</td> <td style="text-align: center;">R5 ～ R7</td> <td style="text-align: right;">※工期変更なし</td> </tr> </table>	【当初計画】	⇒	【変更計画】		59,500千円		47,500千円		R5 ～ R7	⇒	R5 ～ R7	※工期変更なし
【当初計画】	⇒	【変更計画】											
59,500千円		47,500千円											
R5 ～ R7	⇒	R5 ～ R7	※工期変更なし										
事業内容	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="text-align: center;">【当初計画】</td> <td style="text-align: center;">⇒</td> <td style="text-align: center;">【変更計画】</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ため池廃止 11箇所</td> <td></td> <td style="text-align: center;">ため池廃止 9箇所</td> </tr> </table>	【当初計画】	⇒	【変更計画】	ため池廃止 11箇所		ため池廃止 9箇所						
【当初計画】	⇒	【変更計画】											
ため池廃止 11箇所		ため池廃止 9箇所											
理由	事業費及び事業量の変更												
委員会での質疑	特になし												
委員会の意見	変更計画を適当と認める。												
備考													

令和6年度 第1回農村整備事業等計画審査 結果書【変更】

事業名	ため池等整備事業（県営） [農業水路等長寿命化・防災減災事業]												
地区名 [整備計画名] （関係市町）	庄原3期（廃止） [庄原2期] （庄原市）												
事業目的	豪雨や地震などの自然災害による堤体決壊等の被害を未然に防止し、農山漁村地域の暮らしの安全・安心を確保する。												
総事業費・工期	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="text-align: center;">【当初計画】</td> <td style="text-align: center;">⇒</td> <td style="text-align: center;">【変更計画】</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">57,000千円</td> <td></td> <td style="text-align: center;">19,500千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">R4 ～ R6</td> <td style="text-align: center;">⇒</td> <td style="text-align: center;">R4 ～ R6</td> <td style="text-align: right;">※工期変更なし</td> </tr> </table>	【当初計画】	⇒	【変更計画】		57,000千円		19,500千円		R4 ～ R6	⇒	R4 ～ R6	※工期変更なし
【当初計画】	⇒	【変更計画】											
57,000千円		19,500千円											
R4 ～ R6	⇒	R4 ～ R6	※工期変更なし										
事業内容	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="text-align: center;">【当初計画】</td> <td style="text-align: center;">⇒</td> <td style="text-align: center;">【変更計画】</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ため池廃止 7箇所</td> <td></td> <td style="text-align: center;">ため池廃止 2箇所</td> </tr> </table>	【当初計画】	⇒	【変更計画】	ため池廃止 7箇所		ため池廃止 2箇所						
【当初計画】	⇒	【変更計画】											
ため池廃止 7箇所		ため池廃止 2箇所											
理由	事業費及び事業量の変更												
委員会での質疑	特になし												
委員会の意見	変更計画を適当と認める。												
備考													

令和6年度 第1回農村整備事業等計画審査 結果書【変更】

事業名	県営基幹水利施設補修事業 [農業水路等長寿命化・防災減災事業]									
地区名 [整備計画名] (関係市町)	広島中部台地2期 (世羅町)									
事業目的	老朽化したかんがい施設の改修を実施し、施設の長寿命化を図るとともに、施設機能を適切に維持・発揮させることで、地域農業の水源の安定確保を図る									
総事業費・工期	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="text-align: center;">【当初計画】</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="text-align: center;">【変更計画】</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">300,000千円</td> <td style="text-align: center;">⇒</td> <td style="text-align: center;">400,000千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">R4 ~ R6</td> <td style="text-align: center;">⇒</td> <td style="text-align: center;">R4 ~ R7</td> </tr> </table>	【当初計画】		【変更計画】	300,000千円	⇒	400,000千円	R4 ~ R6	⇒	R4 ~ R7
【当初計画】		【変更計画】								
300,000千円	⇒	400,000千円								
R4 ~ R6	⇒	R4 ~ R7								
事業内容	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="text-align: center;">【当初計画】</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="text-align: center;">【変更計画】</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ダム管理施設 1式 揚水機場 1式 幹線水路 1式</td> <td style="text-align: center;">⇒</td> <td style="text-align: center;">ダム管理施設 1式 揚水機場 1式 幹線水路 1式</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">※変更なし</p>	【当初計画】		【変更計画】	ダム管理施設 1式 揚水機場 1式 幹線水路 1式	⇒	ダム管理施設 1式 揚水機場 1式 幹線水路 1式			
【当初計画】		【変更計画】								
ダム管理施設 1式 揚水機場 1式 幹線水路 1式	⇒	ダム管理施設 1式 揚水機場 1式 幹線水路 1式								
理由	工期及び事業費の変更									
委員会での質疑	<p>Q：上流水位計の改修がケーブルの更新ではなく無線形式になった経緯は。 A：今後の維持管理が簡素化できることや、故障時に早期復旧ができることなど、総合的に判断した結果、無線形式を採用する。</p> <p>Q：事業費増に関し、上水側と事前協議等を行っているか。 A：事業費増に関して、上水側と事前協議済である。</p> <p>Q：無線形式の変更に当たり河川管理者（国土交通省）と事前協議を行っているか。 A：河川管理者（国土交通省）と事前協議済である。</p>									
委員会の意見	変更計画を適当と認める。									
備考										